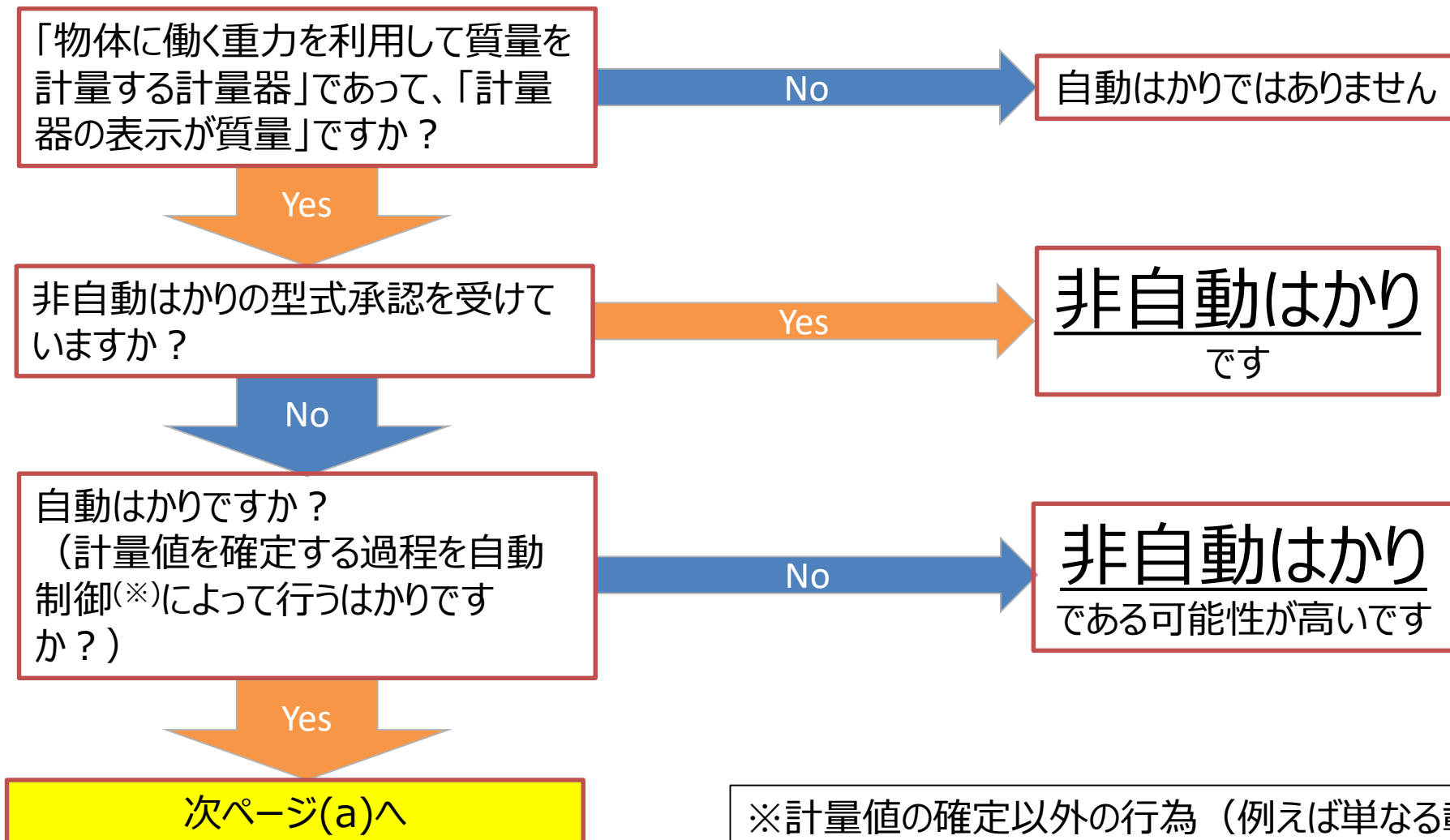


4器種簡易判別フローチャート ①

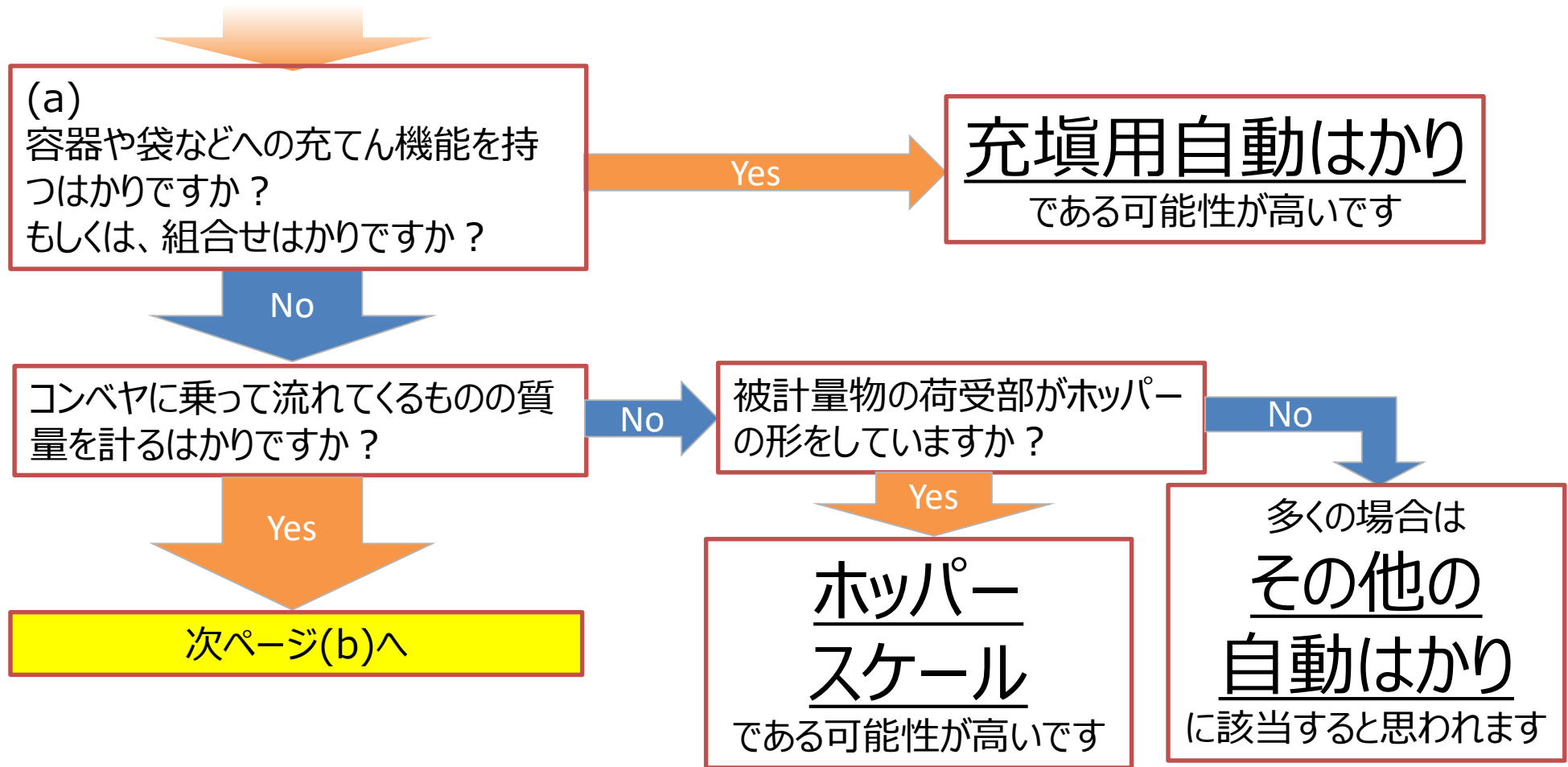
※必ずしもこの判断通りになるとは限らず、個別判断が必要なケースもあることに留意。



※計量値の確定以外の行為（例えば単なる載せ降ろし等）は含まれない。

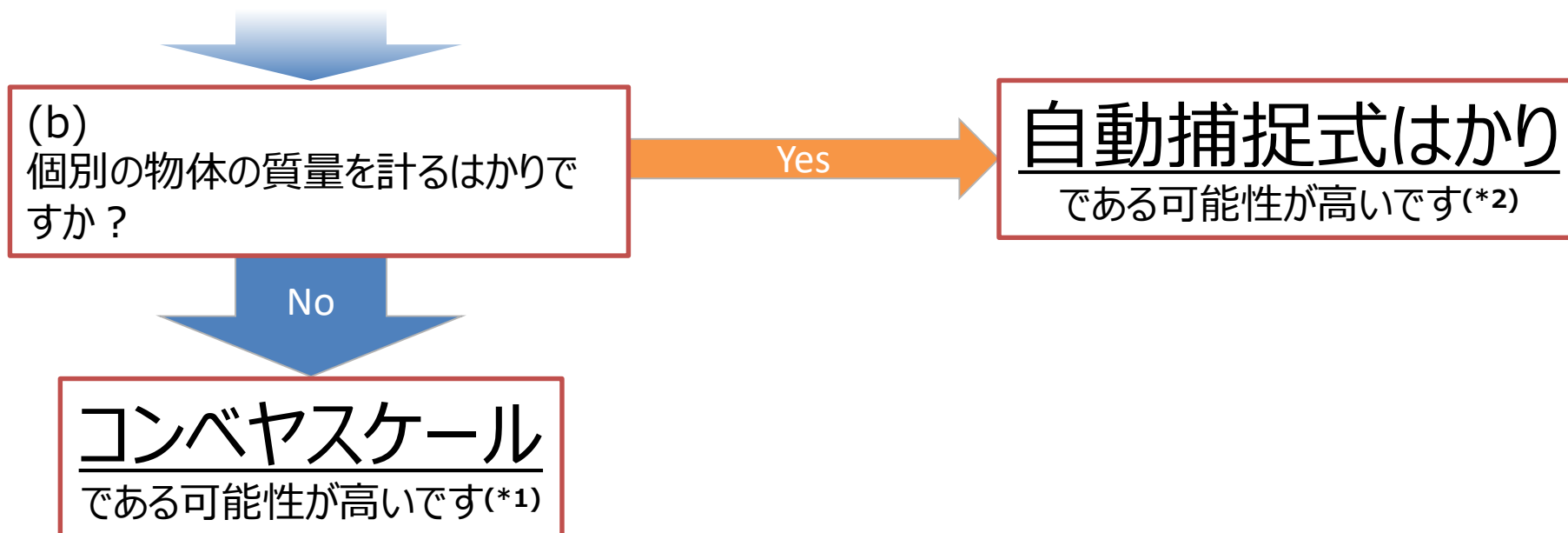
4器種簡易判別フローチャート ②

※必ずしもこの判断通りになるとは限らず、個別判断が必要なケースもあることに留意。



4器種簡易判別フローチャート ③

※必ずしもこの判断通りになるとは限らず、個別判断が必要なケースもあることに留意。



注：

(*1) ベルトコンベヤ以外のコンベヤ（ローラー式、チェーン式など）が使われている場合は、コンベヤスケールに該当せず、「その他の自動はかり」に該当します。

(*2) 自動捕捉式はかりは、①自動重量選別機、②質量ラベル貼付機、③計量値付け機、のいずれかが該当します。